

## 安全衛生マスキングワード

# 知っていますか？

# 覚えていませんか？

(下の語群から適正な言葉を選んで空欄を埋めて下さい)

6月は「全国①□□週間準備期間」です。7月1日から7日の本週間に向けて、職場の安全活動の総②□□を行い、改善実行計画を立てて、その後の③□□した活動につなげていくための期間です。

6月2日から8日までは「④□□物安全週間」です。⑤□□・流出など、危険物に係る事故は、平成6年当時と比較すると、2倍以上の件数で高止まりしています。職場や家庭の危険物管理を見直して改善しましょう。

6月は「STOP！⑥□□災害プロジェクト」の重点取組期間です。

梅雨のこの時期、足場が濡れて不安定になります。注意しましょう。

6月4日～10日は「歯と□の⑦□□週間」です。今年の推進標語は「歯を見せて 笑える今を 未来にも」です。

労働災害発生の急迫した危険があるときは、直ちに作業を⑩□□し、労働者を作業場から⑪□□させる等必要な措置を講じなければならない。

(安衛法第255条)

引火性の物については、みだりに、あるものに⑬□□させ、若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱してはならない。

(安衛則256条四)

暑熱、寒冷又は⑭□□の屋内作業場で、有害のおそれがあるものについては、冷房、暖房、⑮□□等適当な温湿度調節の措置を講じなければならぬ。

(安衛則606条)

6月は「⑧□□災害防止月間」です。がけ崩れ、地滑り、⑨□□流など、近年各地で大きな被害が発生しています。気象情報などに注意しましょう。

## 30ページの答

問1 「無」

問2 「感電災害」

問3 ⑤

衛生、安全、点検、動員、継続、連続、廃棄、危険、倒壊、火災、墜落、転倒、健康、安心、自然、土砂、土石、火砕、改善、中止、退避、待機、着火、火氣、接近、蓄積、多湿、高温、通気 (回答は30ページに)